2025

あなたの好きな竹楽

100年先まで残したい風景

募集期間 2025 **9/10~** 12/10



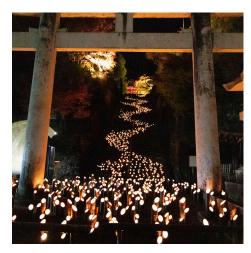
*フォト作品募集

ここにしかない瞬間を、あなたのレンズで。













展示・広告・印刷物・SNSなどPRに利用させていただきます 竹楽の美しい風景だけでなく、作業風景の写真もお待ちしています。

写真部門·SNS(Instagram·Facebook)部門

全作品、Instagram・Facebookにてご紹介します。

プレゼント

ご応募いただいた作品の中から抽選で10名様に、 「竹田のお楽しみbox」(3,000円相当)をお送りします。

応募条件や期間などの詳細はQRコードからご確認ください。

主催:NPO法人里山保全竹活用百人会mail: chikuraku2000@gmail.com

電話番号: 0974-63-2638



募集

要頂

あなたの好きな竹楽

100 年先まで残したい風景

竹楽の美しい風景だけでなく、作業風景の写真も是非お送りください。

写真部門

写真の大きさ

四つ切(A4)程度(白黒・カラー)、ワイド四つ切可

応募資格

どなたでも可(プロ・アマ不問)

応募期間

2025年9月10日~12月10日

応募方法

下記応募票に必要事項を明記の上、作品裏へ貼付。 NPO 法人里山保全竹活用百人会へ郵送または持ち込みよる応募

SNS (Instagra · Facebook) 部門

応募資格

どなたでも可(プロ・アマ不問)

応募期間

2025年9月10日~12月10日

応募方法

- 1 (Instagram) <u>竹楽公式 In**stagram (chikuraku2000) を**フォロー</u>
- 2 (Instagram Facebook) ハッシュタグ 「#あなたの好きな竹楽」 で投稿
- 3 (Instagram・Facebook) 必要事項を投稿欄へ記載

A.作品名 B.撮影年月日 C.撮影場所 D.確認事項選択(D-1, D-2)

<u>下記、確認事項について「承諾済み」または「該当しない」を投稿欄へ記載してください</u> <u>(例)D-1 承諾済み D-2 該当しない</u>

- (D-1) 人物が被写体の場合、被写体となる方への撮影の承諾を直接行い、承諾を得ている。
- (D-2) 立入禁止区域や私有地等からの撮影となった場合、管理者・所有者等に立ち入りによる承諾を得ている。

写真部門/SNS (Instagra·Facebook)部門 共通事項※

応募上の注意

- 1 作品は未発表のものに限ります(過去の写真でも問題ありません)。
- 2 一人何点でも応募可能です。
- 3 作品は全て主催者に帰属します。全て無償で優先的に使用する権利を保有するものとし、 展示・広告・印刷物・SNS など PR に利用する場合があります。その場合、展示等におい て氏名を表示する場合があります。

使用にあたっては作品の特徴を損なわない範囲で画像処理やトリミングを行う場合があります。

- 4 写真部門において応募作品は返却しません。
- 5 人物が被写体の場合、肖像権の侵害などの責任について主催者は一切負いません。撮影時 に承諾を得た上でご応募ください。
- 6 応募に係るインターネット接続料、通信料などの諸経費は応募者の負担とします。また、 スマートフォン、タブレット、パソコンなどの機種及び使用状況、通信環境などの理由によ り応募できない場合があります。
- 7 応募票に記載された個人情報は①応募などに関する問い合わせ②主催者による作品紹介、 広報活動以外に同意なく第三者へ開示はしないものとします。
- 8 合成写真、複製写真の応募はできません。

応募/問い合わせ

NPO 法人里山保全竹活用百人会 〒878-0011 大分県竹田市大字会々2335-1 Tel.0974-63-2638 mail chikuraku2000@gmail.com (豊後竹田駅構内)

あなたの好きな竹楽		作品1点につき裏面に貼り付け※(写真部門)		
作品名		撮影年月日	年	月
住所	Ŧ	撮影場所		
Signific 氏名		電話番号		

※確認事項(各項目へチェックが必要です)

- ※作品内容において被写体が人物を含む場合や撮影エリアについて、下記の内容に該当する場合は必ず「✓」を入れてください。また、該当しない作品の場合は 該当しないに「✓」を入れてください。
 - 1. □人物が被写体の場合、被写体となる方へ撮影の承諾を直接行い、承諾を得ている

- → 1. □ 該当しない
- 2. □立入禁止区域や私有地等からの撮影となった場合、管理者・所有者等に立入りによる撮影の確認や承諾を得ている
- → 2. □ 該当しない

(公共エリアや一般開放しているエリアからの撮影は管理者などへ確認の必要はありません。)